

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2007-208496  
(P2007-208496A)

(43) 公開日 平成19年8月16日(2007.8.16)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
HO4M 11/04 (2006.01)	HO4M 11/04	5C087
HO4Q 3/58 (2006.01)	HO4Q 3/58 1O1	5K027
HO4M 3/493 (2006.01)	HO4M 3/493	5K049
HO4M 3/42 (2006.01)	HO4M 3/42 J	5K201
GO8B 25/10 (2006.01)	GO8B 25/10 D	

審査請求 未請求 請求項の数 5 O L (全 12 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2006-23370 (P2006-23370)  
(22) 出願日 平成18年1月31日 (2006.1.31)

(71) 出願人 304020498  
サクサ株式会社  
東京都港区白金一丁目17番3号 NBF  
プラチナタワー  
(74) 代理人 100110319  
弁理士 根本 恵司  
(74) 代理人 100106806  
弁理士 三谷 浩  
(74) 代理人 100099472  
弁理士 杉山 猛  
(72) 発明者 中山 博章  
東京都港区白金一丁目17番3号 NBF  
プラチナタワー サクサ株式会社内

最終頁に続く

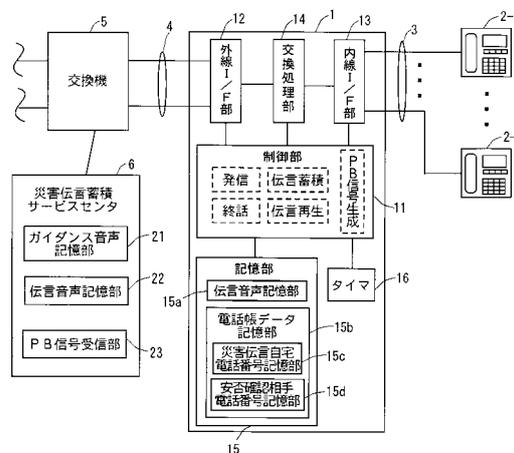
(54) 【発明の名称】 電話装置

(57) 【要約】

【課題】 電話機から災害伝言ダイヤルのような災害伝言蓄積サービスセンタに対する発信、及び災害伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス音声に応じた応答を自動化する。

【解決手段】 主装置1の伝言音声記憶部15aに予め災害伝言を記憶しておく。ボタン電話機2-1に設けた起動ボタンを押すと、災害伝言蓄積サービスセンタ6へ自動発信する。災害伝言蓄積サービスセンタ6からのガイダンス音声に応答して所定のPB信号を送出し、録音するタイミングになったとき、伝言音声蓄積部15aから伝言を読み出し、災害伝言蓄積サービスセンタ6へ送信する。

【選択図】 図1



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

伝言蓄積サービスセンタへ発信するセンタ発信手段と、前記伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス情報に対する応答信号を送出する応答信号送出手段と、前記センタ発信手段を起動させる起動手段とを備えたことを特徴とする電話装置。

**【請求項 2】**

請求項 1 記載の電話装置において、

通信状態への遷移に応じて所定のタイミングをカウントするカウント手段を備え、前記応答信号送出手段は、前記カウント手段の出力に基づいて前記所定のタイミングで前記応答信号を送出することを特徴とする電話装置。

10

**【請求項 3】**

請求項 1 記載の電話装置において、

前記応答信号は、伝言録音者又は再生者の電話番号、災害伝言の録音を行う旨の信号、及び予め記憶されている災害伝言の音声信号であることを特徴とする電話装置。

**【請求項 4】**

請求項 1 記載の電話装置において、

前記応答信号は、災害伝言の再生者の電話番号、及び災害伝言の再生を行う旨の信号であることを特徴とする電話装置。

**【請求項 5】**

請求項 4 記載の電話装置において、

前記伝言蓄積サービスセンタから送出された伝言の音声信号を受信する手段と、該受信した音声信号を録音する手段とを備えたことを特徴とする電話装置。

20

**【発明の詳細な説明】****【技術分野】****【0001】**

本発明は、電話網上で伝言の蓄積サービスを行う伝言蓄積サービスセンタに電話をかけて、伝言の録音や再生を行うときの操作を自動化した電話装置に関する。

**【背景技術】****【0002】**

このような伝言の蓄積サービスとして、例えば NTT 東日本（東日本日本電信電話株式会社）が提供している「災害伝言ダイヤル」がある（<http://www.ntt-east.co.jp/voiceml/index.html>）。この災害伝言ダイヤルは、電話網上の蓄積型音声サービスの一つであり、利用者が電話機から「171番」にダイヤルすると、電話網に設けられた災害伝言蓄積サービスセンタから、「こちらは災害用伝言ダイヤルです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。」というガイダンス音声が発信者の電話機へ送出される。ガイダンス音声に従ってダイヤルすることにより、災害伝言の録音、或いは再生を行うことができる。

30

**【発明の開示】****【発明が解決しようとする課題】****【0003】**

しかしながら、上記災害伝言ダイヤルを利用して伝言を録音或いは再生したい人は、電話機に対し災害伝言蓄積サービスセンタへの発信操作、ガイダンス音声に応じた数字キーの操作、及び災害伝言の発声を行うことが必要である。

40

**【0004】**

本発明は、このような問題を解決するためになされたもので、その目的は、電話機から伝言蓄積サービスセンタに対する発信、及び伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス音声に対する応答を自動化することである。

**【課題を解決するための手段】****【0005】**

請求項 1 の発明は、伝言蓄積サービスセンタへ発信するセンタ発信手段と、前記伝言蓄

50

積サービスセンタからのガイダンス情報に対する応答信号を送出する応答信号送出手段と、前記センタ発信手段を起動させる起動手段とを備えたことを特徴とする電話装置である。

請求項2の発明は、請求項1記載の電話装置において、通信状態への遷移に応じて所定のタイミングをカウントするカウント手段を備え、前記応答信号送出手段は、前記カウント手段の出力に基づいて前記所定のタイミングで前記応答信号を送出することを特徴とする。

請求項3の発明は、請求項1記載の電話装置において、前記応答信号は、伝言録音者又は再生者の電話番号、災害伝言の録音を行う旨の信号、及び予め記憶されている災害伝言の音声信号であることを特徴とする。

請求項4の発明は、請求項1記載の電話装置において、前記応答信号は、災害伝言の再生者の電話番号、及び災害伝言の再生を行う旨の信号であることを特徴とする。

請求項5の発明は、請求項4記載の電話装置において、前記伝言蓄積サービスセンタから送された伝言の音声信号を受信する手段と、該受信した音声信号を録音する手段とを備えたことを特徴とする。

10

20

30

40

50

#### 【0006】

(作用)

請求項1の発明によれば、起動手段を動作させることにより伝言蓄積サービスセンタへ発信し、伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス情報に対する応答信号を伝言蓄積サービスセンタへ送出手段とを備えたことを特徴とする。

請求項2の発明によれば、起動手段を動作させることにより伝言蓄積サービスセンタへ発信し、通信状態への遷移に応じて所定のタイミングをカウントし、その所定のタイミングで伝言蓄積サービスセンタへ応答信号を送出する。

請求項3の発明によれば、起動手段を動作させることにより伝言蓄積サービスセンタへ発信し、伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス情報に対して、伝言の録音者又は再生者の電話番号、伝言の録音を行う旨の信号、及び予め記憶されている伝言の音声信号を伝言蓄積サービスセンタへ送出手段とを備えたことを特徴とする。

請求項4の発明によれば、起動手段を動作させることにより伝言蓄積サービスセンタへ発信し、伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス情報に対して、伝言の録音者又は再生者の電話番号、及び伝言の再生を行う旨の信号を伝言蓄積サービスセンタへ送出手段とを備えたことを特徴とする。

請求項5の発明によれば、起動手段を動作させることにより伝言蓄積サービスセンタへ発信し、伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス情報に対して伝言の再生を行う旨の信号、及び伝言の再生者又は録音者の電話番号を伝言蓄積サービスセンタへ送出手段とを備えたことを特徴とする。

#### 【発明の効果】

#### 【0007】

本発明によれば、電話機にて、発信手段を起動させる起動手段を操作するのみで伝言蓄積サービスセンタに対する発信、及び伝言蓄積サービスセンタからのガイダンス音声に応じた応答を自動的に行える。

#### 【発明を実施するための最良の形態】

#### 【0008】

以下、本発明の実施形態について図面を参照して説明する。

図1は、本発明の実施形態の電話装置の構成を説明するための図である。本実施形態の電話装置は、主装置1及びそれに収容されたN台(N=2)のボタン電話機2-1~2-Nからなるボタン電話装置である。主装置1は、1本以上の電話回線4に接続されており、電話回線4に接続された交換機5を介して災害伝言蓄積サービスセンタ6に接続される。また、主装置1は内線伝送路3によりボタン電話機2-1~2-Nに接続されている。

#### 【0009】

主装置1は、電話回線4及びボタン電話機2-1~2-Nの状態を管理すると共に、発信、終話、伝言蓄積、伝言再生、PB信号生成等の処理機能を有する制御部11と、電話回線4を

終端制御する外線インタフェース部12と、内線伝送路3を介してボタン電話機2-1~2-Nを収容する内線インタフェース部13と、外線インタフェース部12と内線インタフェース部13とを交換接続する交換処理部14と、制御部11での制御に必要な各種制御情報、外線情報、内線情報等を関連付けて記憶する記憶部15と、タイマ16とを備えている。

【0010】

ここで、記憶部15には便宜上、ユーザがボタン電話機2-1~2-Nのマイクロホンや受話器から入力した災害伝言、及び災害伝言蓄積サービスセンタ6から受信した災害伝言が記憶される伝言音声記憶部15a、電話帳データが記憶される電話帳データ記憶部15bを図示した。また、電話帳データ記憶部15b内に、ユーザの自宅の電話番号を記憶するための災害伝言自宅電話番号記憶部15cと、安否確認相手の電話番号を記憶するための安否確認相手電話番号記憶部15dとを図示した。ここで、災害伝言自宅電話番号は、自分の安否情報等の災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタ6に録音するときの録音者を識別するための電話番号であり、自分宛の災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタ6から再生するときの再生者を識別するための電話番号でもある。また、安否確認相手電話番号は、被災者に対する安否情報を災害伝言蓄積サービスセンタ6に録音するときの録音者を識別するための電話番号であり、自分宛の災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタ6から再生するときの再生者を識別するための電話番号でもある。さらに、タイマ16は単一のブロックとして図示されているが、後述するように各種タイミングをカウントするための複数のタイマからなる。

10

【0011】

各ボタン電話機2-1~2-Nは、マイクロホン、スピーカ、及び受話器等からなる音声処理部、LCD表示部、LED発光部、各種ボタンを有する操作部を備えている。

20

【0012】

災害伝言蓄積サービスセンタ6は交換機5に接続されており、交換機5及び電話回線4を介して接続された電話装置(ここでは、主装置1)に対し災害伝言の送信を促すためのガイダンス音声は予め記憶されたガイダンス音声記憶部21と、電話装置から送信された災害伝言を記憶するための伝言音声記憶部22と、ガイダンス音声に回答して電話装置から送信されたPB信号を識別するPB信号受信部23とを備えている。

【0013】

以上の構成を有するボタン電話装置の動作について、〔1〕災害伝言蓄積サービスセンタ6に災害伝言を録音する場合、〔2〕災害伝言蓄積サービスセンタ6に録音された自分宛の災害伝言を聞く場合、〔3〕安否確認相手の災害伝言を聞く場合、の順に説明する。ここでは、ボタン電話機2-1を操作するものとして説明するが、他のボタン電話機についても動作は同じである。

30

【0014】

〔1〕災害伝言蓄積サービスセンタ6に災害伝言を録音する場合

伝言センタ6に災害伝言を録音する前に、図2のフローチャートに示すように、録音者の自宅の電話番号を災害伝言自宅電話番号記憶部15cに登録する手順(ステップS1)、及び災害伝言を伝言音声記憶部15aに登録する手順(ステップS2)を実行する。

【0015】

ステップS1では、ボタン電話機2-1の操作部に設けられた所定のボタンの操作により図3Aに示す設定画面をLCD表示部に表示させ、その画面から所定のボタン操作により順次図3Bに示す共通設定選択画面、図3Cに示す災害伝言サービス選択画面、図3Dに示す被災地メニュー選択画面、図3Eに示す災害伝言自宅番号登録画面を表示させ、その画面上で自宅の電話番号(ここでは、0312345678)を入力する。

40

【0016】

ステップS2では、自宅の電話番号を入力した後、図3Fに示す被災地メニュー選択画面、図3Gに示す災害伝言録音メニュー選択画面を表示させ、その画面上で「1録音開始」を選択した後、災害伝言を発声する。この災害伝言はボタン電話機2-1のマイクロホン等により音声信号に変換され、内線伝送路3、内線インタフェース部13を通り、制御部

50

11に送られ、制御部11により、伝言音声記憶部15aにおける自分の災害伝言を録音するためのエリアに記憶される。このとき、ボタン電話機2-1のLCD表示部には図3Hに示すような、災害伝言の録音中であること及び#ボタンにより録音動作が終了することが表示される。図3F～3Hの操作を繰り返すことにより複数の異なる災害伝言を記憶することもできる。

**【0017】**

上記の二つの手順により、災害伝言の自動録音のための設定操作が完了する。以後はユーザがボタン電話機2-1の操作部に設けられた所定の起動ボタンを押すことにより、自動的に災害伝言蓄積サービスセンタ6へ発信し、接続が成功した場合は、災害伝言蓄積サービスセンタ6から送出されるガイダンス音声に応じて、自動的に災害伝言を伝言音声記憶部15aから読み出し、災害伝言蓄積サービスセンタ6の伝言音声記憶部22に自動的に記憶させる。以下、この動作について、図4のシーケンス図、及び図5の表示画面を参照しながら説明する。

10

**【0018】**

起動ボタンが押されると、図4に示すように、主装置1は電話帳データ記憶部15bから災害伝言蓄積サービスセンタ6の電話番号(ここでは171番)を読み出し、発信する。交換機5は主装置1からの呼を災害伝言蓄積サービスセンタ6に接続する。災害伝言蓄積サービスセンタ6では、主装置1と接続されると、ガイダンス音声記憶部21から、「こちらは災害用伝言ダイヤルです。録音される方は1、再生される方は2、暗証番号を利用する録音は3、暗証番号を利用する再生は4をダイヤルして下さい。」という第1のガイダンス音声を読み出し、主装置1へ送信する。主装置1は、通信中への遷移の確認(CONNECTメッセージ受信、応答リバース検出、桁間タイムアウト等)を行った後に、PB信号の“1”を生成して送出し、タイマ16をスタートさせる。

20

**【0019】**

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、そのPB信号を受信し、それが“1”であることを識別すると、「被災地の方はご自宅の電話番号、又は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。被災地以外の方は連絡を取りたい被災地の方の電話番号を、市外局番からダイヤルして下さい。」という第2のガイダンス音声をガイダンス音声記憶部21から読み出し、主装置1へ送信する。主装置1は、タイマ16がタイムアップすると、災害伝言自宅電話番号記憶部15cから読み出した電話番号(0312345678)を表すPB信号を制御部11にて生成し、災害伝言蓄積サービスセンタ6へ送出する。

30

**【0020】**

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、電話番号0312345678を表すPB信号を識別すると、「電話番号0312345678の伝言を録音します。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1のあとを押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合は、もう一度おかけ直し下さい。ピッ」という第3のガイダンス音声をガイダンス音声記憶部21から読み出し、主装置1へ送信する。主装置1は、タイマ16がタイムアップすると、PB信号の“1”を生成して送出する。

**【0021】**

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、そのPB信号を受信し、それが“1”であることを識別すると、「伝言をお預かりします。ピッという音のあとに30秒以内でお話下さい。お話が終わりましたら数字の9のあとを押して下さい。」という第4のガイダンス音声及び「ピッ」という録音開始合図音をガイダンス音声記憶部21から読み出し、主装置1へ順次送信する。主装置1の制御部11は、「ピッ」という録音開始合図音を検出すると、伝言音声記憶部15aに予め記憶されている災害伝言を読み出し、災害伝言蓄積サービスセンタ6へ送信した後に災害伝言蓄積サービスセンタ6に接続されている電話回線4を切断する。

40

**【0022】**

以上のシーケンスにより、主装置1の伝言音声記憶部15aに予め記憶されている災害伝

50

言が災害伝言蓄積サービスセンタ6の伝言音声記憶部22に保存される。ここで、ボタン電話機2-1のLCD表示部には、起動ボタンが押されると図5Aに示すような災害伝言蓄積サービスセンタへ災害伝言を自動登録するモードの起動中である旨及び日時が表示され、録音が完了したときは、図5Bに示すような伝言の自動登録モードが終了した旨及び日時が表示される。

**【0023】**

〔2〕災害伝言蓄積サービスセンタ6に録音された自分宛の災害伝言を聞く場合

ボタン電話機2-1の操作部に設けられた所定のボタンの操作により図6Aに示す災害伝言サービス選択画面、図6Bに示す被災地メニュー選択画面、図6Cに示す災害伝言再生メニュー選択画面を表示させ、この画面上で「1 再生開始」を選択する。

10

**【0024】**

被災地伝言再生メニュー選択画面にて「1 再生開始」が選択されると、図7に示すように、主装置1は電話帳データ記憶部15bから災害伝言蓄積サービスセンタ6の電話番号(ここでは171番)を読み出し、発信する。交換機5は主装置1からの呼を災害伝言蓄積サービスセンタ6に接続する。災害伝言蓄積サービスセンタ6では、主装置1と接続されると、ガイダンス音声記憶部21から前述した第1のガイダンス音声を読み出し、主装置1へ送信する。主装置1は、通信中への遷移の確認(CONNECTメッセージ受信、応答リバース検出、桁間タイムアウト等)を行った後に、PB信号の“2”を生成して送出し、タイマ16をスターとさせる。

**【0025】**

20

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、そのPB信号を受信し、それが“2”であることを識別すると、前述した第2のガイダンス音声をガイダンス音声記憶部21から読み出し、主装置1へ送信する。主装置1は、タイマ16がタイムアップすると、災害伝言自宅電話番号記憶部15cから読み出した電話番号(0312345678)を表すPB信号を制御部11にて生成し、災害伝言蓄積サービスセンタ6へ送出する。

**【0026】**

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、電話番号0312345678を表すPB信号を識別すると、ガイダンス音声記憶部21から、「電話番号0312345678の伝言をお伝えします。プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の1のあと を押して下さい。ダイヤル式の方はそのままお待ち下さい。なお、電話番号が誤りの場合は、もう一度おかけ直し下さい。ピッ」という第5のガイダンス音声を読み出し、主装置1は、タイマ16がタイムアップすると、PB信号の“1#”を生成して送出する。

30

**【0027】**

災害伝言蓄積サービスセンタ6は、そのPB信号を受信し、それが“1”であることを識別すると、「新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8のあとを、次の伝言に移るときは数字の9のあと を押して下さい。」という第6のガイダンス音声をガイダンス音声記憶部21から読み出して主装置1へ送信し、次に伝言音声記憶部22から電話番号0312345678宛の災害伝言、例えば「よう子です。家族は皆無事で中央小学校に避難しました。落ち着いたら連絡します。」を読み出し、次いで「この伝言は 日午前/午後 時 分にお預かりしました。」というメッセージを生成して主装置1へ送信する。主装置1は、タイマ16がタイムアップすると、災害伝言蓄積サービスセンタ6から受信した信号を伝言音声記憶部15aにおける自分宛の伝言を録音するための専用エリアに記憶する。これにより、電話番号0312345678宛の災害伝言が録音される。

40

**【0028】**

主装置1は、災害伝言の受信終了と同時に、PB信号の“9#”を生成して送出する。災害伝言蓄積サービスセンタ6は、そのPB信号を受信し、それが“9”であることを識別すると、再生されていない伝言がある場合は、「次の伝言をお伝えします。伝言を繰り返すときは数字の8のあと を、次の伝言に移るときは数字の9のあと を押して下さい。」という第7のガイダンス音声をガイダンス音声記憶部21から読み出して主装置1へ

50

送信する。主装置 1 は、後述するように、B T ( ビジートーン ) を検出する迄はタイマ 16 のタイムアップにより所定のタイミングで伝言の録音を繰り返す。

【 0 0 2 9 】

伝言が全て再生されたときは、災害伝言蓄積サービスセンタ 6 は、「お伝えする伝言は以上です。」に続けて「電話をお切り下さい。」という第 8 のガイダンス音声を送出し、次いで回線を切断する。交換機 4 は災害伝言蓄積サービスセンタ 6 から回線が切断されると、主装置 1 へ B T を送出する。主装置 1 は、B T の検出に基づいて回線を切断する。

【 0 0 3 0 】

ここで、ボタン電話機 2-1 の L C D 表示部には、「 1 再生開始」が選択されたとき、図 6 D に示すように、被災者からの自分宛の災害伝言を自動再生するモードを起動中であること及び日時を表示させ、災害伝言を録音しているときは、図 6 E に示すように、災害伝言蓄積サービスセンタに伝言があることを表示している。

10

【 0 0 3 1 】

伝言音声記憶部 15 a に録音した自分宛の災害伝言を聞く場合には、ボタン電話機 2-1 の操作部に設けられた所定のボタンの操作により、順次図 8 A に示す災害伝言サービス選択画面、図 8 B に示す被災地メニュー選択画面、図 8 C に示す災害伝言再生メニュー選択画面を表示させ、この画面上で「 2 再生内容確認」を選択する。この選択操作が行われると、主装置 1 は伝言音声記憶部 15 a から災害伝言を読み出し、ボタン電話機 2-1 のスピーカ又は受話器へ出力する。このとき、ボタン電話機 2-1 の L C D 表示部には、図 8 D に示すような、災害伝言を再生中であること、及び # ボタンを押すと再生が終了することを示す文字が表示される。

20

【 0 0 3 2 】

〔 3 〕安否確認相手の災害伝言を聞く場合

この場合、安否確認相手電話番号記憶部 15 d に予め登録されている電話番号に自動発信するので、まず安否確認相手電話番号記憶部 15 d に、安否を確認したい相手の電話番号を登録する手順について説明する。

ボタン電話機 2-1 の操作部に設けられた所定のボタンの操作により、図 9 に示す設定画面を L C D 表示部に表示させ、その画面から所定のボタン操作により順次図 9 B に示す共通設定選択画面、図 9 C に示す電話帳の名称入力画面、図 9 D に示すフリガナ入力画面、図 9 E に示す電話番号入力画面を選択すると共に、名称入力画面、フリガナ入力画面、電話番号入力画面、で、それぞれの入力を行う。

30

ここ迄は通常の電話帳データ登録手順と同じである。本実施形態では、次に図 1 0 A に示すようなグループ選択画面の中で、例えばグループ 2 を災害時に安否を確認したい人の電話番号を登録するグループとして設定するか、又は図 1 0 B に示すように個々の相手毎に災害時安否確認設定の有無を示すデータを追加する。さらに、図 1 0 C、D に示すように、電話帳データとは別に災害時安否確認リストのテーブルを作成したり、電話帳データに対するリンク設定を作成したりしてもよい。

【 0 0 3 3 】

以上のようにして、安否確認相手電話番号記憶部 15 d に電話番号を登録した後に、安否確認相手の災害伝言を聞く場合は、ボタン電話機 2-1 の操作部に設けられた所定のボタンの操作により、L C D 表示部に図 1 1 A に示す災害伝言サービス選択画面、図 1 1 B に示す安否確認メニュー選択画面、図 1 1 C に示す災害伝言再生メニュー選択画面表示させ、その画面上で「 1 再生開始」を選択する。

40

【 0 0 3 4 】

被災地伝言再生メニュー選択画面にて「 1 再生開始」が選択された場合の主装置 1 と災害伝言蓄積サービスセンタ 6 との間のデータのやりとりは図 7 に示した手順と同様である。ただし、図 7 の場合は、自分宛の伝言が再生されるのに対し、ここでは安否を確認したい相手の伝言が再生されること、図 7 の場合は、発信は 1 回であるのに対し、ここでは安否を確認したい人毎に発信 再生 回線切断を繰り返す。「 1 再生開始」が選択された場合、ボタン電話機 2-1 の L C D 表示部には、図 1 1 D に示すような安否確認相手の災

50

害伝言を自動再生するモードを起動中であること及び日時を表示させ、安否確認相手の災害伝言を伝言音声記憶部15aに録音しているときは、図11Eに示すように、災害伝言蓄積サービスセンタに伝言があることを表示している。図11において、X/Yは「安否確認相手の伝言有り件数/安否確認相手の総数」である。

【0035】

伝言音声記憶部15aに録音した安否確認相手の災害伝言を聞く場合には、ボタン電話機2-1の操作部に設けられた所定のボタンの操作により、順次図12Aに示す災害伝言サービス選択画面、図12Bに示す安否確認メニュー選択画面、図12Cに示す災害伝言再生メニュー選択画面を表示させ、この画面上で「2 再生内容確認」を選択する。この選択操作が行われると、主装置1は伝言音声記憶部15aから災害伝言を読み出し、ボタン電話機2-1のスピーカ又は受話器へ出力する。このとき、ボタン電話機2-1のLCD表示部には、図12D及びE示すような、安否確認相手名、その災害伝言を再生中であること、及び#ボタンを押すと再生が終了することを示す文字が表示される。ここで、図12Dはある安否確認相手の伝言を再生中であることを示しており、図12Eは別の安否確認相手の伝言を再生中であることを示している。図12Dにて再生途中で#ボタンを押すと、図12Eに移行する。

10

【0036】

なお、以上の実施形態は、本発明をボタン電話装置に適用したものであるが、本発明はボタン電話機に限らず、一般的な家庭用の固定電話機、携帯電話機等にも適用可能である。また、以上の実施形態では、災害伝言蓄積サービスセンタ6に録音された自分宛の災害伝言を聞く場合、及び安否確認相手の災害伝言を聞く場合に、その災害伝言を伝言音声記憶部15aに録音しているが、この録音を行うか否かの設定を行う手段を設けてもよい。

20

【図面の簡単な説明】

【0037】

【図1】本発明の実施形態の電話装置の構成を説明するための図である。

【図2】災害伝言及びその録音者の自宅の電話番号を登録する手順を示すフローチャートである。

【図3】図2の手順を実行するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図4】災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタに登録する手順を示すシーケンス図である。

30

【図5】災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタに自動的に登録するモードの起動中、及び録音中に、ボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図6】自分宛の災害伝言を再生するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図7】自分宛の災害伝言を災害伝言蓄積サービスセンタから再生するときの手順を示すシーケンス図である。

【図8】録音した自分宛の災害伝言を再生するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図9】安否確認相手の電話番号を電話帳データを登録するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

40

【図10】安否確認相手の電話番号を記憶する電話帳データ又はリストを作成するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図11】安否確認相手の災害伝言を再生するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【図12】録音した安否確認相手の災害伝言を再生するときにボタン電話機に表示される画面を示す図である。

【符号の説明】

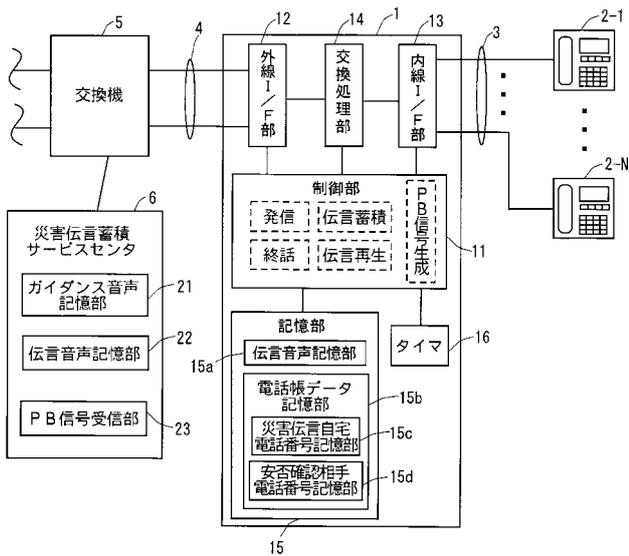
【0038】

1・・・主装置、2-1~2-N・・・ボタン電話機、6・・・災害伝言蓄積サービスセンタ、11・・・制御部、15a, 22・・・伝言音声記憶部、15b・・・電話帳データ記憶部、15

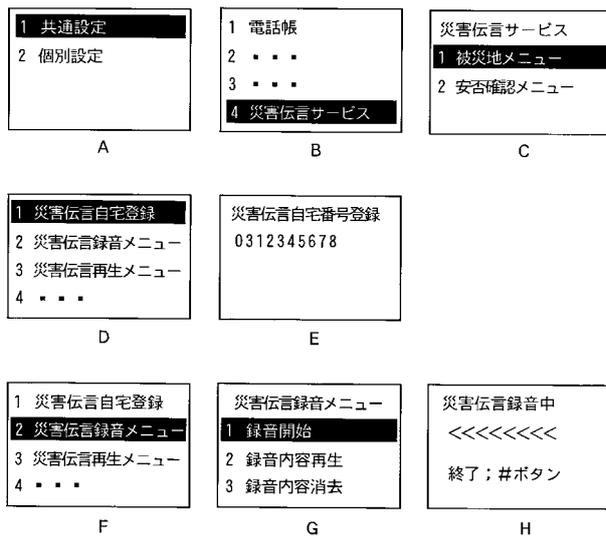
50

c . . . 災害伝言自宅電話番号記憶部、15 d . . . 安否確認相手電話番号記憶部、16 . . .  
・タイマ。

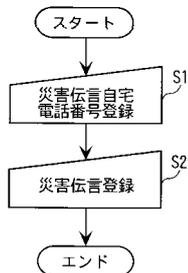
【 図 1 】



【 図 3 】



【 図 2 】







---

フロントページの続き

(51)Int.Cl. F I テーマコード(参考)  
**H 0 4 M 1/00 (2006.01)** H 0 4 M 1/00 R

(72)発明者 松下 公亮

東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー サクサ株式会社内

(72)発明者 高橋 徹

東京都港区白金一丁目17番3号 NBFプラチナタワー サクサ株式会社内

Fターム(参考) 5C087 AA02 AA03 AA40 BB12 BB74 DD02 DD49 EE14 FF01 FF02

FF19 FF23 GG17 GG70

5K027 AA03 BB02

5K049 AA16 EE01 FF01 FF11 FF32 GG12 HH07

5K201 AA05 BA03 BC04 BC14 CB01 CB02 CB05 CC08 EC03 ED01